

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念、保育方針や目標に基づき編成しています。また、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画は、1年間の連続性を持って子どもの発達を保証し、子どもが主体性を持ってやりたいことができるよう、主任が中心となって作成した案を職員が再度チェックし、確認するなど保育に関わる職員が参画して作成しています。全体的な計画は、会議で共有して年間計画や月間計画に反映させており、定期的の評価を行い、次の作成に活かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>園は、環境チームが環境全般の見直しを行い、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。保育室は、室温、湿度、換気、採光など適切な状態が保たれ、チェックリストを作成して毎日の清掃・消毒を行って衛生管理に努めています。家具は、落ち着けるよう原則木製の物を選び、子どもの様子に合わせて配置を変えています。保育室は棚やマット、テーブルなどでコーナーを作り、子どもがくつろげる環境を作っています。食事や睡眠のための生活空間も工夫してそれぞれの場所を提供しています。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれています。トイレには、仕切りやドアが設けられプライバシーに配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境から生ずる一人ひとりの個人差を把握し、職員間で共有して子どもを尊重した保育を行っています。子どもが保育士と一緒にいる安心感から自分の気持ちを表現できるよう、またサインを見逃さないよう心掛けています。自分を表現できない子どもには、子どものしぐさや表情から気持ちを汲み取り、時にはスキンシップを図って、寄り添うように努めています。一人ひとりの子どもの対応ができるよう配置基準より多く職員を配置しています。子どもに対する言葉遣いは、否定語を使わないなど業務マニュアルに例を挙げて職員に周知しています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は、子どもの「個人記録」を作成して一人ひとりの子どもの発達に合わせた基本的な生活習慣を身につけることのできるよう援助しています。保育士は、子どものやろうとする気持ち、主体的な意欲を尊重し、自分でやり遂げた満足感、達成感を子どもと共有して、子どもが肯定感を持つことができるよう配慮しています。トイレトレーニングなどは、保護者と連携を取り、家庭での様子と合わせて、年齢ではなく子ども自身の気持ちを大切に、丁寧に対応するよう心掛けています。手洗いや歯磨きの大切さは、子どもの年齢に応じてわかりやすく話しています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動し、年齢や発達に応じて興味や関心を持って取り組めるよう、保育室の環境を定期的に見直しています。ごっこ遊びや制作、積み木、パズルなど子どもたちは遊びを自由に選び、自分の発想で遊びを広げたり、友達と一緒に遊び、協力して物を作ったりしています。遊びの中ではマットやトランポリンなどを使用して身体を動かしています。また、リトミックや体操などを取り入れ、全身を動かす運動もおこなっています。夏季や雨天時以外は積極的に戸外に出かけています。遊ぶ目的や季節に合わせて公園や散歩先を考慮し、自然に触れたり、畑で沢山の動植物や昆虫と触れ合う機会を作っています。園は、地域で子どもを育てる取り組みをしていて、子どもたちは、散歩や買い物で地域の人々と挨拶や会話をするなど交流しています。子どもたちは、廃材や段ボールなどを自由に取り出して使い、好きな作品を制作するなど様々な体験をしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は、保育士がゆったりと子どもと関われるよう余裕を持った人員配置をしています。保育士は、0歳児の情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するとともに、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地よく生活できるよう丁寧に関わっています。子どもの興味、関心に応じて手作り玩具や絵本の入れ替えを行い、発達に応じた活動ができるよう援助しています。保育士は、穏やかに話しかけ、子どもの表情や態度、喃語などから思いを汲み取りことができるよう努めています。保護者とは、日々の連絡帳や送迎時に情報を共有して連携を図ると共に育児に関する相談に応じています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は、小さな園の良さを生かし、担任のみならず全職員が園児を理解し関わり、子ども一人ひとりの発達に応じた言葉かけで自分の考えを言葉で表現できるよう励ましています。保育士は、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して、待つ姿勢を大事にしています。安全に活動しやすい環境を整え、室内や屋外で走る、跳ぶ、登るなど全身を使って遊べるよう工夫しています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関りを状況に合わせて仲立ちするよう配慮しています。異年齢保育を実施していて、関わりの中でお互いに育ちあっています。園が用意した連絡帳を用いて保護者と情報を共有しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は、保育士からの働きかけを最小限して、子ども同士の話し合いを大切に、日常の遊びやグループ分けから大きな行事など様々な場面で子どもが主体となって活動できるよう支援しています。子ども自身が興味のある遊び、好きなあそびを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。保育士は、フルーツバスケットなど子どもが友達と協力して楽しめるルールのある遊びを取り入れています。また、各年齢の仲間意識の育ちに配慮しながら、運動能力を高めるよう援助をしています。子どもが自由に表現したり、友達との遊びを通して遊びが発展できるよう環境設定を実践しています。子どもの育ちや取り組んできた活動については、ホームページや保育参観などで取り組みの状況を伝えています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は、段差を無くしたバリアフリー構造となっていて、多機能トイレを備え、子どもトイレにも手すりを設置しています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、保育を実践しています。子どもの状況に応じて職員体制を厚くしています。園は、共に育つことを重視し、障害のありなしの区別なく過ごせるよう配慮しています。子どもたちには、日頃から人それぞれに得意、不得意がある事を伝え、それぞれの個性を尊重し一緒に過ごしています。横浜市地域療育センターあおばの巡回相談を毎年利用して相談し、助言を受けたり、区の保健師やソーシャルワーカーとのカンファレンスで情報交換をしています。職員は、横浜市地域療育センターあおばの体験実習を含めた外部研修に参加し、ケース検討会議で情報を共有しています。保護者には、障害のある子どもの保育に関する取り組みを、園のしおりで伝えています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育では、子どもが不安なくゆったり過ごすことができるよう、職員配置を厚くして、子どもの気持ちに寄り添えるよう努めています。子どもの体調や様子を見ながら、状況に応じて一人で過ごすことのできるスペースを作ったり、落ち着いて過ごすことができるよう環境を整えています。異年齢で過ごすことで危険の無いよう、玩具やハサミ等の教材の取り扱いについては職員間で共有しています。子どもたちの一日の生活の連続性が保たれるよう、引き継ぎボードを使用して職員間で引き継ぎが行われ、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>5歳児の年間計画Ⅳ期(1月～3月)の”ねらい”に「就学に期待を持ち、意欲的に生活する」とあり、〈養護〉「就学へ向け、期待を持って過ごせるよう声掛けをする」としています。子どもには、近隣小学校との交流で見学の機会が設けられています。保護者には個別の面談で小学校以降の生活についての見通しの相談をおこなっています。青葉区幼保小教育交流事業で近隣の小学校職員と交流を持ち、連携を図っています。保育所児童保育要録を担当が作成し、園長が確認しています。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムは学んでいるとのことですが、具体的な「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」など年間を通して就学を見通した計画に基づいた保育活動の実施が期待されます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から園長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接伝え、保護者と降園後の対応を話し合い、翌日の登園時に事後の確認をしています。子どもの健康に関する計画は年間計画に記載しています。保育士は、登園時に子どもの様子を観察し、毎朝の体温測定と保護者からの連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。入園時に得た情報に基づいて既往症等を把握し、保護者から新しい情報を得たときはその都度追記して、情報を職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で睡眠時の呼吸、顔色、身体の向きなどをチェックして記録しています。保護者に対して、園の子ども健康に関する方針や取り組みは「保健だより」や懇談会などで伝えていますが、乳幼児突然死症候群に関する情報提供はなく、今後は周知をしていく意向です。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は健康管理表に記載され、職員に周知しています。保護者には口頭で知らせ、受診が必要な時は書面でらせています。嘱託医とは、日頃から子どもの様子について相談したり、助言や情報提供を受けています。また、3、4、5歳児は尿検査、3歳児は視聴覚検査を行っています。子どもたちには手洗いの重要性を伝え、子どもたちは主体的に実施しています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「アレルギー対応マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。献立はアレルギー児も食べられる共通食を多く取り入れています。栄養士と保護者、担任との面談は、利用開始時や年に1回の医師からの管理指導表をもとに行う面談の他に、変更があった場合も行っています。専用のトレーや机を用意して安全に留意しています。エビペンに関しては、トレーナー(練習用キット)を用いて練習し、職員間で取り扱いを共有しています。職員は、アレルギー疾患の研修に参加し、他の職員にも周知しています。他の子どもや保護者に対して、アレルギー児に配慮して登園後すぐ手洗いをを行うことや、食べ物を持ち込まないことなどを伝え、理解を得る取組をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、年齢ごとの食育計画が作成されていて、食育年間テーマは「大事に食べよう」としています。野菜を栽培したり、食材に触れたりクッキングをするなど食についての興味が持てるよう配慮しています。子どもの発達に合わせ食事の援助をしています。食器や食具は年齢や発達に合わせた大きさのものを使用しています。3歳児は、食べられる量を言葉にして伝え、4、5歳児は、食べられる量を自分でよそうなど、個人差や食欲に応じて量を加減しています。保育士は前向きな言葉がけを心掛け、食べる意欲につながるよう配慮しています。栄養士から栄養素の話を聞く機会を設け、給食の食材を絵で掲示して子どもたちに示しています。保護者には、献立表や「ピッピの食事つうしん」で食生活や食育に関する取組を伝え、保育参加で給食を試食しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。食材は安全性を重視して生産者の見える食品を使用し、納品後は適切な温度管理をして保管し記録しています。給食職員は月1回の給食会議や毎日の検食簿から子どもの好き嫌いを把握し、切り方や味付け、調理方法を変えるなどして次に活かしています。また、毎年6月には喫食率を調べています。例年は給食職員が食缶を持ってクラスに行き、配膳をして子どもたちと一緒に給食を食べて様子を見たり、話を聞いたりしていましたが、新型コロナで保育室に入れないので保育士から様子を聞いています。給食室の衛生管理は、「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時に保護者と情報交換をしています。乳児クラスは園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した「連絡帳」を使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートが必要な時に使用しています。さらに、本園では「登降園チェック表」で日々のクラスの活動を伝え、分園では「ドキュメントシート」で毎日の保育の様子を保護者に写真で伝えるようにしています。懇談会は、年度初めと年度末の年2回行われ、保護者に日常の保育の様子を伝え、園の取り組みや保育の意図、保育内容を説明しています。保育参加を随時受け付け、子どもの様子を見る機会を設けています。また、HPIに子どもたちの日常の活動の様子を掲載して保護者に伝えていきます。保護者との情報交換の内容は、面談記録のほか、「気づきの共有シート」や「個人記録」に記入して職員間で共有しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションをとり、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。保護者からの相談は、年に1回開催期間を設けて個人面談を行うほか、何時でも相談に応じていることを伝えています。面談の際には、プライバシーが守られる環境を用意して、落ち着いて話ができるよう配慮しています。個人面談は、必要に応じて複数の職員で対応し、相談内容は、園長、副園長に報告し、相談できる体制になっています。相談内容は記録し、継続してフォローができるよう努めています。相談の内容によっては、専門機関の紹介や、保護者の了解を得て専門機関に連絡をとるなどの支援を行っています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 園の保育理念に「子どもたちがその子らしく育つ権利を保障され…」とあり、また、虐待等権利侵害に関する「児童虐待防止マニュアル」を整備して、職員に周知しています。毎日の登園時の着替えの際、けがの有無など体の状態を気をつけて観察しています。気になる保護者に対しては、送迎時に職員も意識してコミュニケーションをとるように心掛け、小さな気づきを「気づきの共有シート」に記入してケース検討につなげています。また、気になる場合は区の保健師等関係機関と連絡を取り情報共有に努めています。虐待等権利侵害が疑われる時は「虐待予防チェックシート」を使用して情報の整理をして、ケース検討会議で話し合い、必要に応じて児童相談所とのカンファレンスを開き、情報の共有と対応の検討をしています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 年間計画や月間計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっており、意図した保育のねらいが達成されたか自己評価に記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程を重視し、定期的に評価を行い、振り返りを次の計画に反映させています。職員は、振り返りや次の計画をクラスミーティングや運営会議などで話し合い、職員間で共有する事で互いの学び合いや意識の向上、保育の改善につなげています。保育の質の向上を図るために園の保育全般を振り返り、園の自己評価を実施しています。		